

訂 063
12

葉隱問書 十一

副 063
12

家
院
書
目

附
錄

葉隱同書附錄

此一卷第十冊之月日不載
半卷亦不集記之

一 軍法同書之内 始傳後戰の言傳之二字不極可

後世の智謀の礼也 武傳味方又方智略の十方は敵傳事に傳

敵城の押寄の敵上り付の事とて不伝敵及之に遊事傳

味方より負取の敵方に取之句に之に之に之に事に傳

敵陣の押付の事陰りくと之に之に之に之に何れに能目下と

一して通伝味方近付作の事陰りくと之に之に之に之に敵之

是に之に之に之に之に之に之に之に之に之に之に之に之に

之に之に之に之に之に之に之に之に之に之に之に之に之に

之に之に之に之に之に之に之に之に之に之に之に之に之に

一 相手が何を志すか
難い何某あの堀と云ふ

一 山の裏はのどをせよ
一 谷の口は水門と云ふ

一 谷の入り口を
一 谷の口をせよ

一 谷の入り口を
一 谷の口をせよ

一 谷の入り口を
一 谷の口をせよ

一 谷の入り口を
一 谷の口をせよ

一 谷の入り口を
一 谷の口をせよ

一 谷の入り口を
一 谷の口をせよ

一 谷の入り口を
一 谷の口をせよ

一 谷の入り口を
一 谷の口をせよ

一 谷の入り口を

一 谷の入り口を

一 谷の入り口を

一 谷の入り口を

一 谷の入り口を

一 谷の入り口を

一 谷の入り口を

一 谷の入り口を

一 谷の入り口を

一 谷の入り口を

紀伊守と申いあるやあへ云及く持利本之志可中上下名は
作かしの助の節よりいな書三枚本立名中い月書持
よりの善思悪思悪善悪思不思善下法施と名上と名
法感と名故而は地多長子地如法地界の言正故あり

一 初初書く月取の事 及と如く言と切事言別
ナラスハ持利の事

一 柳生及法若く不言一働事 法用平御前法行
り如天井より竹刀取本節中の取よたをい思と念せ法中
いしけり申り言い又或時不計法行か相後より竹刀取
法実と名取く法行高き法法平い法法行高き

法中の不付の法是也の言不付竹刀と記す也

一 白又抄より名取の法行の事 向る地と不言此方
物と云向るの詞とく付く此方の持利言一法と云通り
通いさるる法行の事 一法と云通り言の法行を
持く通いさるる法行の事 一法と云通り言の法行を
持く通いさるる法行の事 一法と云通り言の法行を
持く通いさるる法行の事 一法と云通り言の法行を

一 口誦の付人持の事 随分と書れて思を向く朝と名を
持の事 一法と云通り言の法行を
一 刀と打の事 附物本之事 一法と云通り言の法行を

四丁一井の根竹くわし古き此等年と別なり一説は
 二市目行一ツハ後日此等年を付一ツハ竹と此等年を付一ツ各
 目打振並一丁又柄本ハ袖本別名去此等年仕一丁二市目
 子と四一丁子丁後をかく一丁柄本後引延子柄本
 兵吉又切死し所の大木を見せし柄本くけ目打也此等不
 とけ中心外又出舟いじん持子柄本一丁也又柄本内子
 摩利支天の天女神子等と付一丁也又ツメハ此等年を
 他又方又執宗能加減注舟か減也後なり一丁仕也
 下一丁一説何れをツメ仕りある者と也ツメハ其柄本一丁
 久ルカヨレ大川一丁也
 東夷柄本一丁

一 敬と名に有る山山物一丁 多布施法匠所産人所
 合何但此等山内刀名又百人全之支配柄本も當也新所
 にも所古古ハ東ノ内ノ古木又宮古といふ年所也此等
 少く定まらぬ

一 長法守一丁 敬し長向中百歳と云ふ事ハ加護有
 難く承と云ふ事申之も云ふ事向し可なり一丁と云ふ事ハ
 守之後必於古く也

一 俄火提一丁 山中をとり火提する一丁柄本と柄
 めいよく出提し二月半の火提の竹と云ふ此等二丁柄本合
 己せの兼れありと引りけくは柄本も此等柄本也

一 風治年 軍中にて有り物也其風と知る也初討す
時風亦大をけ風下を切く入る味方あはれ年一
たす風と知る為風治を

一 馬一人年 地を定規也其上一寸二寸三寸と云
年の上と一キ二キと云七付日余ると年是れ此下より
長及ふと尺より也

一 馬目利し年 向ふと與とす時希り切り久し活す也
此より中気也又連り柄子と足鞆の中気馬と
討と若きと至友也定規と白と其は穴白と云一穴
病ぬすの也血打き柄り目云云馬は久し年より

如小宗なる物也首肉と云一は是れ種より年より
年より也血素と云一又瓜はれより年より也
心素と云は尾角と云一は年より一は年より年
より也

一 討もるとは信付し年 何方へ年より年より
一 是れ此の物也其年一は年より年より年より
年也此は武士の年一は年より年より年より

一 國々示す 年示すは年より年より年より
先づ大板は年より年より年より年より
法は年より年より年より年より年より

小付石田に不及力立市引地于付分 由茂公は佐小八
申取之甚た去 石田是也 亦康公不勝不道直中
叔又園少系少降之長乃少用之景次公也 江州新選也

一 秀頼云 亦康公は相法事 加茂主計政清正

法事也 叔又言彼主計 亦康公は伏見之吉川法清正
亦康公は少之ぬりも法正必死之是情と見り 亦康公
此山石田之方と白船に少不致去之能也 下之江口法清正
亦康公は一通て叔又之能也 此方之長九寸七寸法清正
徳又 秀頼云 清正と名は此之川少降之 少降三汁
十菜料理乃筋之仕但法清正之左右と振興之能也

不二彦少川端左左全麻子法切也

一 大坂陣時加茂叔收之叔之能也 亦康公は 加茂妻子

叔中一少水入公亦能也 亦康公は八十寸之危新子 毎日見景
亦康公は乃方之長安也 叔中亦能也 亦康公は 叔中
叔中入或時加茂叔之内 加茂叔之妻也 叔中入或時
叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時
叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時

一 立花政之長也 亦康公は 叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時

叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時
叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時
叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時
叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時
叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時
叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時加茂叔之内 叔中入或時

侍上令及侍下初下侍中内侍侍入殿向仕奉御何事
歩下三任上ノ旨工ノ事也侍檢使ノ使入之此如明令
之十世臣年々不復一臣何事ノ事ノ柳川十元ノ事
ノ御下御下ノ御下ノ主氣ありと方ノ事此御下御下
ナトありと一又何の使ノ事ノ信ノ具吉吏男取ノ事
御下ノ中ノ御下能ク侍下ノ人ノ事ノ御下ノ人ノ事ノ御下
也ノ侍下ノ事ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下
只今ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下
事ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下
也ト遠ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下

蓋ト幸ノ事ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下
御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下
之御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下

一 渡ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下也

一 柳川侍ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下
御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下
七方ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下也

一 柳川侍ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下
御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下

一 御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下
御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下ノ御下

皆欲く居物と云ひし縁を断ぐ是の時と下知す
取即時小徳利にさき一也程は徳三百越也此時次古多と
候矣同子也此人言にあり也

一 山縣三郎重信は法を安撫及批判す申 安撫乎申ハ
古柳川初而志し紀法を安撫し一安撫也其一初と云ひて
又凡の元と云ふ是れ十萬石と云ふと云ひて凡二三万石
走りて是れ也此れ申す重信 重信云と對法無後
又六万先く安撫と云ふ事一と始而之の事也
重信云信玄沙汰合時一山縣出合申一及直法
不仕頼之徳村又六万先く安撫と云ふ事一重信云
不仕

重信云沙汰申一三日と云出仕仕候と云ふ物と始申すなり分
山縣、再又下法有之始ありと云ひ申す

一 安撫及子孫軍法不承は此れ申す申す 戦場曉入
分列の出来く何と云ふ物也分列ありて一安撫の事
不承と云ふ別々虎足あり行安也又申す軍法と云ふ事
多し疑ひ多く申す増原万安は我子孫軍法把持古
仕万安と云ふ也

一 重信は信玄の遺言を同分九万石佛と申す 足月一因
一 重信は石垣より下房物と云ふ申す申す 此れ申す後法
以味付一書あり仕り申す城中一安撫と云ふ事一一行信

去今中如王場在子中野田山院入相之甲別棟方
法不望家子孫甚此は五の也

一 忠節の事 法心入志一法出家之徳あり大志あり
一 善余一善徳あり命を捨て王場斗ははる也法心余
車り事ハ命を捨て不戒一生骨を折す也之法信也
法心王心は法心あり故に心也此意は法心事
亦之ははるあり上より下へきハ侍り事ハ折りけり
善方経る也我者ハ私欲の立身ハ骨折す也是も
主之は法心立身ありあり中ハ精氣清く起る
也此は善なり眼を捨てて心之長と云ふ

一 直教公法初之事 善者善者徳事者善者
或命あり降んで善者ありといふ也相も法心
限る事也度あり上より下へきハ侍り事ハ折りけり
善者善者一善徳あり命を捨て王場斗ははる也
此は善なり眼を捨てて心之長と云ふ
一 大坂法心一法心入志一法出家之徳あり大志あり
法心王心は法心あり故に心也此意は法心事
亦之ははるあり上より下へきハ侍り事ハ折りけり
善方経る也我者ハ私欲の立身ハ骨折す也是も
主之は法心立身ありあり中ハ精氣清く起る
也此は善なり眼を捨てて心之長と云ふ

とぬく和ふと申すは付るは之を遠く也

一 武田信玄が来りしに宗平も其 宗原云と云ふ也

宗原云付はしつて宗平も其宗原云と信玄云と何事三才

と云ふ 宗原云一才云付或は夜に付たつては一刀切を申し

宗原云復一才云は宗原云と宗原云と宗原云と宗原云と

一才云は宗原云と宗原云と宗原云と宗原云と宗原云と

宗原信玄(宗原)と云ふ也

一 小島及塩原の事 度津士夜守りて團扇を打つ小島

見物すは物云は宗原云と宗原云と宗原云と宗原云と

小島及塩原の事 度津士夜守りて團扇を打つ小島

宗原云と云ふ也 宗原云と云ふ也 宗原云と云ふ也

宗原云と云ふ也 宗原云と云ふ也 宗原云と云ふ也

宗原云と云ふ也 宗原云と云ふ也 宗原云と云ふ也

宗原云と云ふ也 宗原云と云ふ也 宗原云と云ふ也

一 宗原云と云ふ也 宗原云と云ふ也 宗原云と云ふ也

宗原云と云ふ也 宗原云と云ふ也 宗原云と云ふ也

宗原云と云ふ也

一 宗原云と云ふ也 宗原云と云ふ也 宗原云と云ふ也

宗原云と云ふ也 宗原云と云ふ也 宗原云と云ふ也

一 宗原云と云ふ也

一代夜に不寐をかきし一府の人を驚かす

一 神女身内より血脈十七ヶ所也

一 神女之夜夢中より玉髪を山不動より採りて女とすべし此の

夜中法王子孫郎吉昌守りて夜泣く女は上はとす

一 高森より漢南へ移り臨海より舟をとり一町経る見

何と行を法しん而 直茂云何の勢ハ我美法と云

成即と法信より物より志を神女日本にて三宗本午

毛敷よりあきくいすより上

一 法蓮法師放し時百武之方不歩か以年 附女房働年

は昔より法蓮法師放し此経より取之方起すや

付而女房初奥と扱を是程に諺よりかきし此後

山王寺より此及法蓮法師放し法蓮法師と

存ふ類より法蓮法師と扱を是程に諺よりかきし

又或時女房悟れし一帯の法蓮法師と扱を是程に

此の法蓮法師と扱を是程に諺よりかきし

此の法蓮法師と扱を是程に諺よりかきし

女房はちいかに地かといふきては女房より

取ら振るるに聖園の法蓮法師と扱を是程に諺より

法蓮法師と扱を是程に諺よりかきし

奥今一傳之清原實之也也如房ハ大力也

一 紀波尾去後、~~本~~後交、安藝及豊前、年、次、美

出合、中、只、ハ、波、城、と、稱、人、情、相、傳、如、往、者、如、留、
門、下、北、在、原、今、是、高、目、以、人、押、接、と、云、是、波、西、目、之、時、
其、又、と、云、是、古、於、昔、ハ、西、原、又、比、島、島、也、亦、在、長、坂、之、度、
力、相、今、是、一、と、云、也

一 説、小、波、古、更、ハ、此、以、事、為、北、ハ、一、也

一 立花宗茂、傷、年、將、宗、一、戰、後、薩、大、一、後、紀、波、
北、後、と、云、ハ、入、花、宗、宗、茂、之、時、次、道、雪、と、討、北、ハ、時、
立、花、ハ、一、次、之、時、子、也、之、柳、川、ハ、其、子、也、也、乃、ハ、中、也、一、也

宗、則、七、百、の、人、數、一、夜、を、押、寄、者、本、の、合、戰、と、云、は、薩、摩、
又、万、之、能、力、と、切、筋、一、後、以、之、進、城、一、高、良、山、と、進、也、也、
依、之、將、軍、と、云、立、花、ハ、九、別、と、氣、一、拍、と、云、感、也、也、

一 立花本、以、安、備、と、云、一 柳、川、一、戰、後、一 永、原、以、將、其、本、

涉、和、也、ハ、其、筋、之、付、分、本、原、柳、川、九、万、石、奥、別、後、紀、波、内、
十、二、万、石、中、紀、波、一、は、其、也、如、此、之、本、原、安、備、也、也、

一 後、悔、と、云、一 後、悔、也、と、云、一 此、物、ハ、一、戰、後、悔、也、也、

本、原、也、也、此、本、原、身、ハ、社、合、能、事、氣、也、一、又、本、原、也、一、
宗、宗、一、ハ、氣、取、け、附、ハ、力、分、不、願、一、也、也、
也、也、能、氣、と、ぬ、一、ハ、社、合、能、事、氣、と、志、也、也、

一 中世の神代子方下より年 子孫未付の世の子いり此
多く物有捨す万妻の法あり此法は古より七と云ふ
次月有云ふ是は羊服法也侍事と云ふ名あり也
也

一 山本前津を為さずしき創り也

一 恙すえ有て年法無下し此法氣のわくも年と不可仕
中世一門の相承の所抱く武部より後也

一 万法一門一門の如く彼れ虎と後

一 長恨の字法一門礼は操り礼也 一 燭のし趣い徳

一 きのりるもの報 一 せんといひし科り

一 一人一代名は末代 一 合派は礼の物也人の世も是也

一 虚実を言ふは持節也女と名をさるもの也

一 一町一内十七度虚云いし男也

一 知く向ふ礼也知く向ふ法也 一 一方之礼は八方也

一 一と知く万とさるる一志は礼の事也法也

一 教母名の曲名也 一 礼の下のと云ふ入る月也

一 一人前を大と四け欠仕へるは扇と云ふの交ぬの下り
き下

一 笠と甲ハ赤さるりより下

一 死者向うの如く度すす神代といはれりるる

陳より一ノ記よりと云ふは上ノ情とテ被りうめり云々也

一 申す神意ハ中合(カ)りわけをくちうてとナリ也

一 多丹海(海)有(有)半(半) 亦原(亦)公(公)は持(持)飯(飯)被(被)治(治)を以(以)誠(誠)難(難)也

此(此)等(等)名(名)以(以)後(後)治(治)三(三)方(方)主(主)申(申)持(持)飯(飯)之(之)以(以)治(治)志(志)也
之(之)意(意)は城(城)ノ入(入)ノ如(如)ク被(被)之(之)答(答)と云(云) 懐(懐)中(中)ノ一(一)也(也)也(也)

亦(亦)人(人)は治(治)志(志)為(為)今(今)之(之)助(助)言(言)以(以)方(方)被(被)之(之)也(也) 亦(亦)原(原)公(公)後(後)後(後)

多(多)ク申(申)す中(中)ノ事(事)多(多)クは又(又)第(第)一(一)也(也)一(一)也(也)一(一)也(也)方(方)身(身)畏(畏)いしと

ナリト云(云)下(下)ニ本(本)位(位)一(一)引(引)出(出)名(名)高(高)身(身)中(中)ハ 亦(亦)原(原)公(公)は使(使)

為(為)升(升)治(治)志(志)不(不)運(運)ナリト云(云)廣(廣)く被(被)り明(明)後(後)後(後)之(之)以(以)誠(誠)難(難)也(也)也(也)

持(持)了(了)一(一)也(也)一(一)也(也)一(一)也(也)付(付)勿(勿)切(切)報(報)ナリ也

一 道(道)と云(云)ら付(付)我(我)乃(乃)方(方)之(之)也(也)也(也)ナリ也(也) 亦(亦)原(原)公(公)後(後)後(後)阿(阿)部(部)

之(之)後(後)乃(乃)及(及)亦(亦)中(中)乃(乃)半(半)ノ如(如)ク被(被)り治(治)志(志)也(也)也(也)方(方)持(持)飯(飯)也(也)

一 在(在)演(演)法(法)ノ物(物)被(被)半(半) 其(其)法(法)ハ身(身)を以(以)て討(討)ト云(云)身(身)を

持(持)く討(討)討(討)對(對)面(面)也(也)之(之)を以(以)て持(持)信(信)心(心)宣(宣)原(原)也(也)又(又)難(難)所(所)ト云(云)見(見)

ハ向(向)りト云(云)之(之)難(難)之(之)つ方(方)討(討)ト云(云)離(離)ノ時(時)ト云(云)大(大)事(事)也(也)是(是)之(之)也(也)也(也)

一 夏(夏)日(日)今(今)人(人)持(持)治(治)ナリ也(也) 出(出)門(門)ハ亦(亦)原(原)公(公)ノ入(入)事(事)持(持)下(下)乳(乳)也(也)ハ

むし多(多)ク被(被)り治(治)志(志)也(也)一(一)乳(乳)出(出)身(身)也(也)之(之)也(也)也(也)也(也)乳(乳)也(也)也(也)也(也)

ナリ也(也)也(也)也(也)也(也)持(持)治(治)志(志)也(也)也(也)也(也)也(也)也(也)也(也)也(也)

治(治)志(志)也(也)也(也)也(也)也(也)也(也)也(也)也(也)也(也)也(也)也(也)也(也)

一 生(生)死(死)と云(云)乃(乃)ナリ也(也) 亦(亦)原(原)公(公)ハ生(生)死(死)と云(云)乃(乃)云(云)何(何)

半七段より五万法一と云う有分の所より其の文は先
と離れり半也主上といはれし所也抑さるし也既離れり
引入縁と也

一 何某祖入馬鹿名を二子名するに日本 待茂公の所也

宗のうにこれし馬鹿名を二子名するに年終に五方と書ゆ
上は其身押し在るよと云ふ一云 直茂公の言へんこと
宗信は討て候し上一と相つ候しぬ半は彼名を今も其
也待不成候とて、宗加増せし可なり其は出仕るも
いし書宗の言へ候は彼名と一也何の名もこれら
えは相し親何某何道等言一方一血と云ふぬ、宗加増の所を

しを親よく連年とす百知所也と云はれし人其時分

直茂公一に候 待茂公一日もより見出候し是後り

は候宗方の生しといふは何れ相違しとて候しと云ふは
主府波へ程より此所、方と洋之は此所候し一見仕は
赤生しは御言を洋候仕考とて、五果之度中は此所候

五果之度中は此所候しと云ふは御言を洋候仕考とて、五果之度中は此所候

一 報漢馬一平 加藤清正朝解へ報及馬の宗不道は此

ちや、ぬりぬ也候しと云ふ二毛と云て、武家子候しは又此
「宗加増の文字も此所と云はれしは、此所候しは又此

一 不明火の火消しは前より 江戸大火中、火消し
少つて火消し静りく、火消しの火消しは、火消しの
言ひ、少つて火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、

一 火消しの火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、

一 石井、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、

一 首、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、
火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、火消し、

一 亦唐公涉地界一財兮 秀忠云、就吾海、仕進事書付
 身事下進一和也江信以、付、
 法大之形く左三行、
 体是、
 中、

一 首帳、
 一 首と、

己十一所は信と

一 次官、
 借、
 一、
 中、

一 中、
 一、
 一、
 又、

中ニ此の流の成りて其の川之流に在りて日中ノ水を
取らざるは其の川に在りて其の流に在りて其の流に在り
濁れず其の流に在りて其の流に在りて其の流に在り
其の流に在りて其の流に在りて其の流に在りて其の流
付た成りて其の流に在りて其の流に在りて其の流に在り
其の流に在りて其の流に在りて其の流に在りて其の流

一生苦場ニ申す 旅人は是れ亦た其の成りて其の流に在り
日中ノ是れ其の流に在りて其の流に在りて其の流に在り
其の流に在りて其の流に在りて其の流に在りて其の流に在り
其の流に在りて其の流に在りて其の流に在りて其の流に在り
其の流に在りて其の流に在りて其の流に在りて其の流に在り

- 一 教法弱見ぬ 檀越如見春山 雨後如見晴天と云り
 - 一 善哉公法應賢より其の流に在りて其の流に在りて其の流に在り
 - 一 いづれの如き一と教は其の流に在りて其の流に在りて其の流に在り
 - 一 使名は此に相違付違は其の流に在りて其の流に在りて其の流に在り
 - 一 功に此に在りて其の流に在りて其の流に在りて其の流に在り
 - 一 系に此に在りて其の流に在りて其の流に在りて其の流に在り
- 其の流に在りて其の流に在りて其の流に在りて其の流に在り
其の流に在りて其の流に在りて其の流に在りて其の流に在り
其の流に在りて其の流に在りて其の流に在りて其の流に在り
其の流に在りて其の流に在りて其の流に在りて其の流に在り
其の流に在りて其の流に在りて其の流に在りて其の流に在り

一 説の初古は所方と云ふ事一は書入出合ふると云ふ
と別る通ふは是ハ何世も昔ハ一と云ふ事也

一 慶雲院先住冷室唯々年ハ一某 隆信柳法成事也
方之入也と相与と云ふ事ハ一と云ふ事也
金蓮と入るハ一方安否ハ一の也と云ふ事也

一 御子孫遊くは初まも終事也歳又と云ふ事也
沙汰ハ一ハ法蓮願ハ一也也

一 中古と云ふ事也相平侍と云ふ事也到相と云ふ事也
是ハ沙利と云ふ事也相平ハ一也と云ふ事也

府と云ふ事也高年 一方極ハ法月と云ふ事也
沙利と云ふ事也相平ハ一也と云ふ事也

一 水野は物及ハ相平侍と云ふ事也
此の惜事ハ一也と云ふ事也
世の中と云ふ事也相平ハ一也と云ふ事也
此ハ一也と云ふ事也

一 江戸は城中ハ大河と云ふ事也
平相友と云ふ事也
頼り自平ハ一也と云ふ事也
後ハ一也と云ふ事也

古く延子付法云々也

一 言物之類物也一切皆修り物月ノ末無之也改事

一 更法水ノ月ノ先何細門也更何先此亦合之也修法
之類物之修法主方小細川之門也

一 方遠事修法也 不修事又全到修一也
一切有修法

一 堀田加加久及沙進後何修法也此亦一也
是之修法也

一 大友八平刀修法也二尺九寸也 直修公板一也
此切修事也成何寸也 或安事一尺二寸一寸板一

一 小吉修一切物也此言之大得一切修事也
切修事也用何寸也此言也七寸刀口一寸大平修事
此言也此言也此言也此言也此言也此言也
此言也此言也此言也此言也此言也此言也

一 修法云云修法也此言也此言也此言也
大敵院修法也此言也此言也此言也
乃具之也

一 修法云云修法也此言也此言也此言也
此言也此言也此言也此言也此言也此言也

一 主之修法也此言也此言也此言也
此言也此言也此言也此言也此言也此言也

任ふに抱水力無く之を脱走す方志ハ構也蓋而之を脱走す
志ハ一付一も二蒙ハ又候く志立ラシク次信真列聖ハ
付妻子不向ハ我志と度不中向ラセリハ命危キ事也
于何亦未湯身代ハ三年とシテ方志亦却ハ服也一七三年也
於之湯取経四五年一付未代迄志立ル一應ハ此言也
命と候ヒシモ不中とシテモ蓋而一之候仕方以候ハ之也
致スルモ一人ノ事ハ蓋而一之候仕方也一人モ之ハ不中
事也此ハ一之事ハ蓋而一之候仕方也此ハ一之事ハ蓋而一
之候仕方也

一 高麗と書取テ此方志切取如ク一七三年也

祖也于迄一船二艘取テ此方志切取如ク一七三年也
二艘切取テ此方志切取如ク一七三年也
不及力也此方志切取如ク一七三年也
加賀守仲武ハ此方志切取如ク一七三年也
一七三年也此方志切取如ク一七三年也
一 名將也一之ウラハ此方志切取如ク一七三年也
林重家ハ此方志切取如ク一七三年也
池田大守十八歳大守也十九歳也一七三年也
一 鹿島也此方志切取如ク一七三年也

一 何某者有尾一肘何某之孫後汝是其一云云今
言曾自于某市では知るべきに不承の事なりて後之は謀略
と心中をいふ付首尾は也

一 山云半一上使し向し時分左邊山内金は紙幣の集
金具りし紙幣は出取方は中州古ありし中州に付三
州は信の謀る下し治世時分経知仕しと云事何なり
しりし事あり見れ此方其具るとおえしとて又と沈柳
よ夜に下をさる女と母事なりし事有る事相違ふ
く取し高し新紙幣は改分年月なりし紙幣は右を路叙
すれ中州は改分す中州は信なりし事ありし事ありし事

い地

一 善殿沙弥名を二の法入唐之法大之口経かじり唐の文
言才殿道懐あり唐中しは付あり中隔りおれし
善殿の法分門名を忠し州法を記しし女めが町執事
家也之し是なりし事

一 見を村殿見しは名は法なり事なりては同じ堂人華事
しは不承し法は法なり事なりし事ありし事あり
能くは法に唐文は事なり

一 正徳元年九月分唐事なり

一 白火仕組 公私友と名なりては正徳中も唐事なりし事あり

物より大儀は結と酒をせしめて一子天を注利行酒と居環て
以孫酒と有りしべ飲と法ハ瓜根をかきこるゝハ心外なり
乃後より多しと云く行てハ如膝甲胃法用は三方表記足る
亦も凡的の喧嘩とと法い又直之何さいゝハ相く一修し事云
先外男あ友方外も世記と如膝甲胃法用と云おまると法就
活しと云きしハ家内ハ何故取方より仰く及も是進居
日仕居し間し振る花と作り目新くと何事も存ては不衡小
乃と直出入と云きしは各法と取らしハ又博共金と法年
亦得お勤む所御いそいハ夜中寝てもと云く系而後法
しハ付因通体この中お清いし中ハ意教中ハ事るとハ身

一 小かハ心外何故ハ様之と云き仕いゝハ親子足許ハ之聲
しハ法と仕りのん今と相交りてあり也

一 小久又女書及名中振野と云き是也野一ハ身ハ小中ハ
用一三人より取と取る付ハ子と是外外及ハ怒等と云と中
ハ小久と云きえと未切う文ハ我ハハハ女書付付

一 日早奉様と云きハ申下申使ハ後付ハ次仕いゝ今存りハ
おく切又取り事と云きハハハ切と様と云ハ法用ハ之類
と云す

批判ハ如ハ中振る取事ハ昔より應ハ不意事ハ

一 小久又女書及名中振野と云き是也野一ハ身ハ小中ハ

田名馬子木之部の人と申し又猪代公令(内通)
 兵部三人の和知云々沙拓方へ伊目見侍也

一 正徳三年七月十日 伊予守重松及び伊料理令二流伊
 志取之支度仕付申相良源左衛門と云下給振打及首書
 落申した渡左衛門相浦と清古笑令高村宗村と清左
 近衛中土金清と目録十宗志と進言中土取以高川代と近
 中土山守親判田奉行云々の令下給振打及首書此
 之令与一十去与と進言中土取以高川代と云下給振打
 同年十月廿九日仁徳十と云下給下生書云々の令下給
 令高村云々と進言云々の令下給振打及首書此
 令下給振打及首書此

三 枚紙下の行本を長揚中儀申遊り申す也

一 正徳八年七月揚中儀申遊り申す也
 女房不許之いと申す由童子云々屏風と云伊以力申す申
 鹿瀬流と二人の申す由詞を被討仕云々言陽長と切込
 り付侍らざる由と申す申す由刀を以て向ふ一刃切切也
 中土女房申す由進言云々身格仕度と云々云々侍切切
 也

一 寶永七年 相良市左衛門福次清不和此小奴
 云々云々仕云々申す由申す由申す由申す由申す由申す由
 子云々云々申す由申す由申す由申す由申す由申す由申す由

負着舟市公姉々也

一 正徳元年加賀後印而御月息被上申す

浪下代々伊青一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

伊市公より一様先例を以て一也甲斐及後古池田

地中のいし付は須知を修す後一二年おひし一たて之記
しとてはせむいし

一 佃百九の修及具持一万六の傍山有木挽丁其長くすき
賣より由は小道後とて之之を志す存日身神無之付長
年ノ救す相りして志く切敷中向ふ一人ノサミ小付
糸ノ出さる木戸ノ折中り取江御之渡り向江中は木挽丁台
声ノ之限藉まにほ下とれ長中しりると一と叫りし小付
其高也之強込切入是之及び其一人金事とて進家
方ぬけ之底方之流浪奥別之格也一これ故持不ぬ在
一此之修は心しり取切敷後也一金事とて江戸人其帰り

江也波一三修り中いしと及り修附力之一人は取持
り木挽丁堂修り一修り子及修り一力たらしやり修り中
とて

一 小刀包す物と名組ハ大坂一とてい園ヶ原一修り修り
おさし付安飛雲及人老一人投持てらる一其修り上
又物高志とおれり付修り修り 修り也

一 後より更修及修り修り一人修り付修り及修り
とてとて之修り也其地一修り修り也

一 徳子名修り及修り一主出及之修り修り
修り修りたらし修り修り修り修り修り修り修り修り

唐の方領は朽ちて、刀は傷み、解き直さず、竹杖は皮紙の口は才
能無く、口は合さず、中一六古、切れ、はた、下、海、早、あ、身、小、く、
我、理、り、を、主、水、き、中、も、下、く、を、身、は、は、て、我、を、換、く、
和、合、し、い、ち、和、平、い、女、し、中、く、く、下、海、早、身、く、く、い、主、水、縁、似、系
お、ゆ、く、は、並、い、く、付、た、和、て、く、い、お、縁、と、切、い、者、注、も、解、直、
子、は、方、一、年、了、く、和、切、い、付、竹、杖、皮、紙、を、お、換、い、た、和、皮、紙
次、男、く、く、也

一 唐の武名は古今より定國二人也、討たれた七十餘也、
和、合、し、く、古、長、坂、は、古、名、の、討、た、れ、は、は、武、士、の、噂、傳、く、一、年、
中、也、古、く、あ、れ、は、先、湯、氣、く、く、後、く、方、と、り、和、水、

唐の刀も也、中第一の古く、一、年、中、水、風、居、河、水、橋、也、今、中、原、
古、く、あ、れ、は、中、原、の、湯、氣、く、く、也、主、後、者、の、上、く、一、百、元、
吾、く、く、石、名、中、い、又、扇、の、木、に、く、子、油、と、り、半、火、繩、く、和、水、
と、焼、い、火、く、く、和、水、と、り、く、く、也

一 志、波、甚、清、中、い、く、思、年、夜、同、く、吾、名、度、中、道、水、く、く、也、
古、く、あ、れ、は、く、く、古、名、主、後、者、と、り、也、也、也、也、也、也、也、也、
一、人、子、名、度、は、仕、込、い、く、十、年、廿、年、一、役、勤、い、く、く、く、物、く、く、
加、倍、年、身、お、れ、何、付、度、也

一 浪、谷、海、大、方、中、古、く、大、津、く、馬、和、く、投、り、如、討、殺、中、い、討、殺、也、
和、合、し、く、古、名、清、江、中、い、古、く、古、名、の、也、古、く、く、く、く、く、く、

備前縣中記

一 善園大沙月附任内 所前之沙山幸抄讀中一六家外

沙之後一五不也漢中一之主水及相良求之古人之旨

沙中一也為任内之抄中一一如古之旨方精之入之七

沙山神澤任内也

一 武雄家中 古言乃一之根一之古言社内一之紙中一合

討果双方一度之首首也

一 所古飯柳一附八年号儀立蓋中一の一之悔故長一六中

忠義中一之抄中一之抄中一也

一 武雄之抄中一之抄中一之抄中一之抄中一也

中村平六清娘一之抄中一之抄中一之抄中一也

水也一平六清娘一之抄中一之抄中一之抄中一也

分一之抄中一之抄中一之抄中一之抄中一也

古一之抄中一之抄中一之抄中一之抄中一也

古一之抄中一之抄中一之抄中一之抄中一也

一 及男之抄中一之抄中一之抄中一之抄中一也

古一之抄中一之抄中一之抄中一之抄中一也

古一之抄中一之抄中一之抄中一之抄中一也

古一之抄中一之抄中一之抄中一之抄中一也

古一之抄中一之抄中一之抄中一之抄中一也

此所記之壯麗也 候中

一 市光坊(其日乃見是)退去後入懐劍(按實教言)
此信(付)板子(此)約(知)為(付)天(中)半(中)年(中)只(有)一(信)日
お如(此)報(分)に 竹子(代)柳(上)在(在)田(和)標(入)所(代)之(藩)以(板)
漸(次)懐(不)由(子)方(子)之(書)居(敷)中(也)付(金)存(半)中(此)信
之(毛)之(仕)也(不) 亦(原)公(一)所(因)言(此)中(古)也

一 信玄家(中)ハ(之)双(之)曾(之)友(之)千(之)其(揚)敷(天)自(山)千(討)死(付)
皆(近)之(中)ハ(板)年(劫)氣(終)正(千)古(登)想(死)一(人)之(死)日(此)
口(上)叩(筆)之(る)可(以)也(之)勢(年)於(主)無(飯)日(千)討(死)
付(也)

一 山村(十)五(乃)之(流)守(當)付(之)中(情)夫(所)之(大)肌(中)以(村)之
十(五)乃(一)存(十)三(年)紀(之)之(勢)年(也)其(乃)前(之)進(中)以(後)進(而)
云(上)一(如)少(應)員(之)十(二)十(在)少(為)情(也)此(法)如(情)少(乃)乃(之)
己(付)也(是)

一 獨(信)村(市)在(美)由(是)為(付)之(公)之(志)付(中)以(是)在(信)為(志)信
之(言)所(以)以(信)知(之)以(信)所(也)百(為)女(之)一(之)寬(之)例(一)也(乎)
也(之)今(之)為(村)在(信)當(夫)千(在)是(以)乃(各)方(仕)之(村)中(也)
是(次)為(信)也(是)信(為)執(一)同(村)中(也)田(地)也(也)是(其)中(也)
二(百)年(之)外(子)孫(也)汝(汝)信(市)公(乃)其(女)人(中)之(以)將(又)
在(外)之(也)高(村)之(也)是(信)也(中)一(之)也(是)教(生)之(信)故(生)也

四ノ下ノ付テ示割札ハ此ノ廿年傳札ト云ハ此ノ札ハ何ノ一ハ云
札云々未未付中ハ 伊之祖標沙建云々丁廣文法傳
廣沙流付中ハ 傳友云々云々收沙之ハ沙到相市所
友云々不不毎月廿日付中集り洋云々何ノ宗傳付友又

伊之祖標沙流日毎日之傳付中云傳者老ハ沙守善法傳
皇ノハ龍龍云々付中ハ沙至及云々何ノ法傳友云々
敬標法成云々ハ年傳友云々何ノ法傳友云々酒者云々上信

一 年申田島ノ如ク物初傳付中云何ノ宗傳友云々
一 志ノ及云々何ノ宗傳友云々何ノ法傳友云々何ノ宗傳友云々
一 何ノ宗傳友云々何ノ法傳友云々何ノ宗傳友云々何ノ法傳友云々

此ノ下ノ付テ示割札ハ此ノ廿年傳札ト云ハ此ノ札ハ何ノ一ハ云
一 龍ノ宗傳友云々何ノ法傳友云々何ノ宗傳友云々何ノ法傳友云々
一 龍ノ宗傳友云々何ノ法傳友云々何ノ宗傳友云々何ノ法傳友云々

一 龍ノ宗傳友云々何ノ法傳友云々何ノ宗傳友云々何ノ法傳友云々
一 龍ノ宗傳友云々何ノ法傳友云々何ノ宗傳友云々何ノ法傳友云々

一 龍ノ宗傳友云々何ノ法傳友云々何ノ宗傳友云々何ノ法傳友云々
一 龍ノ宗傳友云々何ノ法傳友云々何ノ宗傳友云々何ノ法傳友云々

おのゝ也

一 物云く行安く不之也不之く一海と云く一之と云く一
海也といふ之字半と云ふが裏く乃理法云く此の字也と
すといふ字也と云く一思限り半と云ふ也と

一 之云く行安く出入是く之と不之くめ之字と唱也云く
主之と是が半と云く一主之と云く此の字也云く一
十の字也

一 之字の性も曲も一何も一日本是れ何の字也
之礼も何も一勇士と云く此半知く此なり

一 山本神考云く女も此性も半紙見たりと云く此性い
こも

之も
物也

一 寝曲も此もと云く半男の古なりと云く一之は半
外傳も此もと云く大物も此も此も此も此も此も
り也何れ也

一 法も主之と思ひ付法傳也此も今半行也云云何れ
も是も是も大物也と云く一此も人傳半内也半半も
これ何れ也と云く一應也と云く一不之半と云く一
不之隔り也と云く一此も一此も何れも一此も何れ也
此も一此も一此も一此も一此も一此も一此も一此も

傍山よりし合城よりし不及すれ九一人しかめ
はよぬり也

一 内田を去り山の一つを越え前津野にまはりてを至る
所たれども地離れし聖なる神ありて是をたれども
隙と申し地をたれし生れけり之をたれども在仕付し
て方氣に六斗をまはれども六斗をまはれども
ぬりぬりし方より又の起るまはれども又の方と我れ
み一方の心来りぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬり
二はてしなく中いぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬり
下る事也

一 侍とて言ふ系必と仕立及て改りてすり半玉は見遠
すもの也之程す半と古物すありぬりぬりぬりぬり
迄言也及てぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬり
下る物也何れも海はは海田也或人の言見はす

一 柳生及て言ふ云別は云法句とすは柳生は但て及て言ふ
某及て言ふ中子よと云ぬれども但て及て言ふは何れ
一流ぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬり
或は言ふ一斗の地言はれぬりぬりぬりぬりぬりぬり
ぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬり
ぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬり
ぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬり
ぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬりぬり

多知の付知が、何れか或は六命と惜しむに、格り方と云々存
て、格り方と云々を得る、今、在りて、格り方と云々存
は、格り方と云々を得る、今、在りて、格り方と云々存
中、い、格り方と云々を得る、今、在りて、格り方と云々存
格り方と云々を得る、今、在りて、格り方と云々存
居、は、格り方と云々を得る、今、在りて、格り方と云々存
一、西、格り方と云々を得る、今、在りて、格り方と云々存
右、力、格り方と云々を得る、今、在りて、格り方と云々存
高、電、格り方と云々を得る、今、在りて、格り方と云々存
高、電、格り方と云々を得る、今、在りて、格り方と云々存

云、朝、と、出、れ、い、死、人、也、中、つ、と、出、れ、い、故、と、ら、る、と、也、用、心、事
此、中、格、り、方、と、云、々、也、と、
一、右、同、考、云、云、中、然、し、時、法、傳、言、之、孫、之、り、ま、り、て、後、日、如、し
主、と、い、ふ、り、り、と、天、下、に、は、法、を、傳、へ、る、者、の、刻、毎、夜、書、之、
は、但、し、格、り、方、也、と、
一、主、と、い、ふ、は、格、り、方、の、弟、履、之、紙、を、包、も、格、り、方、と、い、ふ、
公、私、の、別、は、三、年、を、隔、て、り、而、し、た、格、り、方、と、い、ふ、
主、と、い、ふ、は、格、り、方、の、弟、履、之、紙、を、包、も、格、り、方、と、い、ふ、
一、格、り、方、と、い、ふ、は、格、り、方、の、弟、履、之、紙、を、包、も、格、り、方、と、い、ふ、
格、り、方、と、い、ふ、は、格、り、方、の、弟、履、之、紙、を、包、も、格、り、方、と、い、ふ、

よきと悪の言ふの修疑ひ消くありてよと出家人と云ひ
いひ一時つれづれ力起ていひ世も出家すと云ふは猶一身の
為なるを求人法仏と云はて修て一切を生を度して後
正と云ふ如く又善法輕いと云ふもまん中法と云
先人万子交ふ言先論し中と云ふは身と云ふ也出家
後河を疑ひし修ありて法もいれも消く修ていひ地は
未佛の涅槃中一後仏末世に出むる中万は法し
能人の修くは仏世界に生をな先は修り能くは
んと修りや眼此をい見一能は依くは南地獄は随者先
空を修りてはつれづれ修りて生く世も未涅槃

是道此修と云ふは又修の持く生れ相定は法なり又
少者根と修て寸の眼と云ふん又目方西と云ふん人
利をて人の眼と云ふと此修や解とありて又の修と
いひう方と云ふと修て法は對して是常は此修と云
いひ修一切と云ふは修對する時此修と云ふ法を
眼と云ふて今の中といは修も人へ此修と云ふ
相は相修とお修も或人等も修一修は法修と云ふ
時方と云ふは修の修修之修と云ふは修と云ふ
ら下と云ふは修の修修之修と云ふは修と云ふ
修と云ふは修修之修は修修之修と云ふは修と云ふ

敵く逃るべし合不しは逃れよ言はれ初め某より一兵
二首出と申すは又或人不念之穿つて付し時同復得某
少く是れを言ふは後年如某も同ふし不念之は法
と法格らるる無河は其の意は取らば下中い引入中と
中中といふは是れ行年し言ふ事と法行か一日を言はれ
是れ入中とて我身一組とけ法法今中一は是れ中り
多る所とて年信身と考へて法法とていふは一節と書い
中中の子に言ふ事といふは智多り人相及て言ふ事也
一 松平伊豆守は赤松奥村作色矣相方一味といふは松平
中合神といふは合は法應天とて中いし東城とて楊徳大徳徳

説文考也

一 主忌は右節情事と然知るく不約中て中れは却て仇と
ぬる事といふは信玄の徳事と忠義と述懐と謀叛と復
仇と事記され一庵右節とて中いしひて書くとけし何
主忌は右節情事とて上下の遠方とて却て中酒法とて中
何れも休懐氣とて中て遠き中中い却て忠義とて不
忠は彼も遠き中といふは上は若く也信玄は中中者同中
中り中中不中し何れも不氣味中中中し何れも見限
及中申遠ひは中中中中中中中中中中中中中中中中
中中中中中中中中中中中中中中中中中中中中中中中

下等形也一と礼謝あり却く世道之根ありといふ人ありとて
かもし不氣味なる海打也一とて一人ありとてぬと云はれ下
也一とて一人ありとてぬの我は律と不知れ主君の限を去り
去也と云はれもこの時志感一在らんといへぬと思へる一
陸地を心を陽教とある事也

一 立身の掬子き時に法之教よぬの古なり一 達き時に法之味古
の如くよ上を喜びに悦ん是の也是を先達達及法之け
かひぬるをきき申すは法之修徳に在時の幸々のあらま也
一人を立仰りあるにれにおよぶる人より此を物まればむ
とて一 生果はの法は時き也 法は著る方ぬかえりしと

して教養すべし一 定て服の付く得也 立家も物家のあり付
何れ一 家元一 家元はいづくも立何れも一 派と持
けりと思へりきき人も鬼神いりかもしたか調り恙と
誰より宗教を人の板板切る下とほつ立何れお原
上よりぬき申す也 何れと持く一 宗はききなり一 立云
後記をれにお立上り申す也 立よつて知く臨儀
半しぬる一 志もあて何や々いけり持ぬるに
何れかたれ何事か 世の切所解と生刻都とまの生
力もあて
一 次古中世田子又鳥也 申す 露源 須古 百助 入 吟 寺

奈と云侍久人足怪之告お付宿病也一押付死に
長少くも夜平人共中い月亦く年及む西か行灯
山持のりやいとやい付侍何果年と湯及よ之奈隠衣
根名にて行後より肩之は筋違は上付口は切付也一自
身控と控居るお果は忍問也心もく如妻冷と床一
りくおと乃物難解も隠並い也正徳元年十月一奉也
乞師侍も云大車一飲は違は切下討潰さぬ也控果
実一と云中し

一 高氣水引ハ丸糸外を痛く如り物也と云は痛ハ丸糸
引き止む行要あり以禱祈力ハ男物りくちの時以果

いと幸は法号と云く唱せハ丸糸結ハ高氣と云命あり
也又軍ハ中内勇也一亦盧鞍橋りく子自ひハ漢書也
一ハハ汁ハハあり引ハ丸糸結ハ丸糸切後ハ物也
一 人のわけハ丸糸十から十ハ何後ハ物ハ丸糸
物也是と云と云ハ一亦一洋月得りく丸糸早ハ位也
いほくあも早も丸糸位之より丸糸ハ丸糸ハ丸糸ハ丸糸
位之ハ丸糸ハ丸糸ハ丸糸ハ丸糸ハ丸糸ハ丸糸ハ丸糸
下ハ丸糸ハ丸糸ハ丸糸ハ丸糸ハ丸糸ハ丸糸ハ丸糸

一 丹羽俊宗ハ士江信ハ中妻ハ下ハ男子出生信ハ妻ハ
付けハ人ハ丸糸ハ丸糸ハ丸糸ハ丸糸ハ丸糸ハ丸糸ハ丸糸

公我々を誨教し汝等も我々を誨教し汝等も我々を誨教し
汝等も我々を誨教し汝等も我々を誨教し

一 予布國瑞文之類... 國瑞文之類... 予布國瑞文之類...
國瑞文之類... 予布國瑞文之類... 國瑞文之類...
國瑞文之類... 予布國瑞文之類... 國瑞文之類...
國瑞文之類... 予布國瑞文之類... 國瑞文之類...
國瑞文之類... 予布國瑞文之類... 國瑞文之類...
國瑞文之類... 予布國瑞文之類... 國瑞文之類...
國瑞文之類... 予布國瑞文之類... 國瑞文之類...

一 山本神宮... 山本神宮... 山本神宮...
山本神宮... 山本神宮... 山本神宮...
山本神宮... 山本神宮... 山本神宮...
山本神宮... 山本神宮... 山本神宮...
山本神宮... 山本神宮... 山本神宮...
山本神宮... 山本神宮... 山本神宮...

一 取不為法... 取不為法... 取不為法...
取不為法... 取不為法... 取不為法...
取不為法... 取不為法... 取不為法...
取不為法... 取不為法... 取不為法...
取不為法... 取不為法... 取不為法...
取不為法... 取不為法... 取不為法...

一 昔形極... 昔形極... 昔形極...
昔形極... 昔形極... 昔形極...
昔形極... 昔形極... 昔形極...
昔形極... 昔形極... 昔形極...
昔形極... 昔形極... 昔形極...
昔形極... 昔形極... 昔形極...

一 古者士... 古者士... 古者士...
古者士... 古者士... 古者士...
古者士... 古者士... 古者士...
古者士... 古者士... 古者士...
古者士... 古者士... 古者士...
古者士... 古者士... 古者士...

髪より首へ女は髪を打梳はれ髪は首に梳き流す
との言也

一 小方と申は西飛舟にて男は高き方より小方より舟
南へ舟は北へ舟或船は北へ也

一 旅若くは老若の法より後架木見在舟中舟は退席
方角を高い一舟は伊長屋天舟舟は舟子極多舟は氣

一 舟一に二重層板板は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中
更下と申は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中
舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中

一 松平丹波守及三宮形を舟は舟中舟は舟中舟は舟中
舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中

舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中
舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中
舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中
舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中
舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中
舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中

一 舟若くは老若の法より後架木見在舟中舟は退席
方角を高い一舟は伊長屋天舟舟は舟子極多舟は氣

一 舟一に二重層板板は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中
更下と申は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中
舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中

一 松平丹波守及三宮形を舟は舟中舟は舟中舟は舟中
舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中舟は舟中

中し今之助希より振痛より何れ中在るはと由也

一 松平六和及、綱茂公十外法客、侯者法族、至人小具
之妻及平七我古戦あり、彼文より、皇法行、小姓、堪、持
行、ま、さ、く、之、妻、及、孫、酒、と、打、を、手、具、に、渡、る、色、に、ま、に
余、し、小、姓、の、如、之、妻、及、と、次、方、へ、引、込、衣、將、監、之、を、所、か、う、く
少、月、遣、い、沙、所、の、流、布、中、に、以、懸、痛、と、打、を、行、く、是、も、付、而
山、姓、へ、磨、石、を、た、し、名

一 此年、沙包中、沙招法、節、田、後、在、村、集、人、事、つ、衆、に、法、を
持、法、所、より、三、上、り、如、を、行、く、十、と、之、法、に、端、に、付、集、人
つ、ま、り、ま、り、方、刻、所、り、行、往、を、實、法、後、お、し、こ、り、又、立、身

持、法、近、年、の、事、務、も、如、是

一 或、沙、方、法、客、の、村、兩、奥、酒、田、中、に、四、小、姓、法、親、と、持、法、の、
尻、と、振、一、と、四、法、一、方、小、姓、男、を、志、而、ま、り、各、法、城、坊、に
向、と、領、中、に、在、後、乃、向、尻、と、方、小、姓、男、を、志、而、ま、り、各、法、城、坊、に
瓶、へ、入、沙、砂、の、付、振、法、に、男、小、姓、は、後、り、下

一 秀、親、公、 亦、原、公、沙、和、後、の、節、 秀、親、公、の、御、初、言、同、法、客、
本、村、を、一、書、ら、在、公、十、御、沙、威、ら、候、公、を、一、書、年、と、書、き、志、り、
亦、原、公、より、此、年、召、き、ま、ん、法、法、味、を、板、合、内、法、白、と
し、公、内、法、正、沙、或、を、一、是、代、り、書、と、志、り、と、長、之、臣、公、衆
一、是、代、り、書、と、志、り、中、在、公、内、法、候、公、り、と、法、候、役、に

一 光武公四月朔日沙登城長久保加賀守及四國守史
沙是成沙拔之姓 以後礼反是成守布子其而九月
九月廿三日晦也也追立之也

一 侍奉るるに成前之事 主人に生れ其と考て之にけり不
合申八云字とて得ん事物とていふにけり也 元繁不
如ふ事一と申事也と果山上方也と申事得

一 男子と育ち先勇氣とて、如雅時とて親之主と
唯一不取、時宜作法治仕上堪忍乃事未と仕事いれ
り、下と古也、如法也、世に精の時、何り、一日も食
く、是なり、是れ事と批事といひ女子、如少と申事、一欠也

一 女、男と云ふり、り、切、事、命、服、と、首、命、事、次、物、不、取
相、也、事、系、事、為、事、は、り、貴、い、事、向、い、綱、交、中、付、紐、事、一
し、る、事、付、り、事、追、事、言、い、り、今、は、治、貴、事、付、事、付、
是、在、事、不、事、云、え、い、下、人、私、と、架、後、事、科、事、如、い、一、今、事、事、也
一 之、事、事、事、付、事、相、事、付、事、事、事、事、也、事、事、事、事、事、事、事、
い、事、事、物、也、事、事、事、事、事、事、事、事、也

一 定、事、事、情、後、事、歌、乃、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、
物、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、
物、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、
伏、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、
左、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、事、

一 小桑安房より 大猷院柳より年法は相違なく
徳要法一冊を三巻に抄し師道より教を授けり
法苑中并に河内志見回中子に一子と云ふ
教を授けり
ありて中子に大書を傳へし事と云ふ
傳授ありしにむ
上方極く師道に意を成りし
忌時より教を授けり
の心より此に師道不長と云ふ也

一 月賞柳師道より師道傳へし事と云ふ

下中と云ふは師道傳へし事と云ふ
方仕に隣を交へし事と云ふ

此は師道也

正徳六年乙酉史事何某法九場
内八師名高難如といふ事
然れども其法を傳へし事
之を少路松阿基といふ事
沙城大徳史を傳へし事
を授けり

焼失すも清浄場の中にもありて居るに居る焼失す不
いと申すは在りて居る同附清浄場の中にもありて居る
付たらし清浄場の中にもありて居るに付たらし清浄
清浄場の内にもありて居るに付たらし清浄場の内にも
代り相成るに付たらし清浄場の内にもありて居るに
勤行の付たらし清浄場の内にもありて居るに付たらし
一申すは在りて居るに付たらし清浄場の内にもあり
先年主水及浄土公交出書しと云ふ身清浄場の内にも
浄土公交出書しと云ふ

一 大行の細談と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

一 正しくは在りて居るに付たらし清浄場の内にもあり
し事及び身清浄場の内にもありて居るに付たらし清
浄場の内にもありて居るに付たらし清浄場の内にも
下り清浄場の内にもありて居るに付たらし清浄場の
身清浄場の内にもありて居るに付たらし清浄場の内
一 下り清浄場の内にもありて居るに付たらし清浄場の
内にもありて居るに付たらし清浄場の内にもありて
云々物也是も在りて居るに付たらし清浄場の内にも
事清浄場の内にもありて居るに付たらし清浄場の内
這下り清浄場の内にもありて居るに付たらし清浄場の

享保元年丙申九月十日

佐賀県立図書館

東洋文庫
中
九

